第２版

2119

令和８年度　府立学校人権教育研修Ｄ　実施要項
（障がい者の人権）

１　目的　　障害者差別解消法等関係法令の趣旨を踏まえ、障がい者の人権が尊重される共生社会の実現に向けて、大阪府の合理的配慮の現状と課題について理解するとともに、障がいの有無に関わらずすべての子どもが日常的な関わりの中で互いを尊重し、違いを認め合う態度を育む「ともに学び、ともに育つ」学校づくりのための取組みを考える。

２　対象　　府立学校教職員

※各校課程別に、2099、2109、2119、2129 の研修より、１つ以上を選択すること
（但し、複数の研修を受講する場合は、それぞれ別に受講申し込みをすること）

３　日時等　　４月１日以降の変更部分に網掛けをしています。

回	日時	主題等	講師等
1	９月３日（木） 14:00～17:00	**大阪における「ともに学び、ともに育つ」教育について** **インクルーシブな社会づくりに向けて** －「ともに学び、ともに育つ」教育の理念を踏まえて－ 〔講義・実践発表・研究協議〕	大阪府教育センター 指導主事等 府立学校教職員 大阪芸術大学 教授　加納　明彦

４　会場　　大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田４丁目 13 番 23 号　電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約 700m
ＪＲ阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約 1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約 1,700m

５　その他　　（１）受付は 30 分前から。
（２）来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
（３）大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
（４）（受講決定後～当日）Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

６　担当室　　人権教育研究室

個別募集

第２版

2119

令和８年度　府立学校人権教育研修Ｄ　シラバス
（障がい者の人権）

１　目的

障害者差別解消法等関係法令の趣旨を踏まえ、障がい者の人権が尊重される共生社会の実現に向けて、大阪府の合理的配慮の現状と課題について理解するとともに、障がいの有無に関わらずすべての子どもが日常的な関わりの中で互いを尊重し、違いを認め合う態度を育む「ともに学び、ともに育つ」学校づくりのための取組みを考える。

２　大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職スタンダード	共通の指標														
	Ⅰ			Ⅱ			Ⅲ			Ⅳ			Ⅴ		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第４期															
第３期	○			○			○		○				○		○
第２期	○			○			○		○				○		○
第１期															
第０期															

３　研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	**大阪における「ともに学び、ともに育つ」教育について**	障害者差別解消法の理念及び障がい者の人権をめぐる状況を踏まえ、大阪府が進める「ともに学び、ともに育つ」教育の現状と課題について認識を深める。	講義を通して、障害者差別解消法について理解し、大阪府における障がいのある児童生徒を取り巻く現状や課題及び「ともに学び、ともに育つ」教育について学ぶ。	**事前課題** 人権教育研修動画シリーズ「障がい者の人権」を視聴しておく。
	インクルーシブな社会づくりに向けて －「ともに学び、ともに育つ」教育の理念を踏まえて－	「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるにあたって大切な観点及び取組みについて認識を深める。	講義、実践発表を通して、障がいのある児童生徒と周りの児童生徒との仲間づくり、校種間連携による「交流及び共同学習」の推進等、共生社会の実現に向けた自校での取組みを具体的に考える。	